

共同利用推進センターが管理・配布するデータセットに対する
ライセンス付与の基本方針

令和4年4月1日
共同利用推進センター運営委員会申合せ

共同利用推進センターは、広くデータセット（注1）を提供し、営利・非営利の利用目的を問わず、データセット利用促進のため、データセットにライセンスを明示する。なお、著作権保護期間を過ぎたデータセットについては、パブリックドメインであることを表示して公開する。

1. ライセンスは、原則として、クリエイティブ・コモンズ表示 4.0 ライセンス CC BY（注2）とする。
2. データセットの特質や、データセット制作者及び関連者の権利を考慮し、上記ライセンスの付与に支障を生ずる場合は、個別にライセンスや利用条件を設定する。

（注1）テキスト形式やエクセル形式等でダウンロード配布するデータ類を「データセット」と称する。

（注2）CC BY では、利用者が国立国語研究所のデータセットであることを明記した上で、利用者によるデータセットの複製、再配布、改変が、どのような目的でも可能である。

附 則

- 1 この申合せは、令和4年4月1日から実施する。
- 2 研究情報発信センターが管理・配布するデータセットに対するライセンス付与の基本方針（令和2年12月22日）は廃止する。